

小・中学校保護者の皆様

柏崎市教育委員会

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

皆様には、日頃から柏崎市の学校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
新年度がはじまり一か月が経ちました。子どもたちが安心して充実した教育活動を進めることができるよう、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、国や県から新たな方針が示されました。柏崎市の今後の対応について整理いたしましたので、下記の点にご留意いただき、引き続き感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 児童生徒が感染した場合の対応について

- 陽性の場合は、出席停止扱いとなりますので、今までどおり学校に連絡をしてください。休日に陽性が判明した場合は、休み明けの連絡で結構です。なお、休日に部活動等がある場合は顧問へ連絡してください。
- 出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。発症日を0日とし、最低5日間の自宅療養をお願いします。5日目以降に症状が続いていた場合は、熱が下がり、咳やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間を経過するまでは、登校を控えてください。
- 校内・家庭内問わず、濃厚接触者の特定は行わなくてもよいことになります。
- 登校再開にあたっては、療養解除届（保護者記入）を学校に提出ください。
- 登校再開後も、発症から10日を経過するまではマスク着用を推奨します。

2 同居されている家族が感染した場合の対応について

- 同居されている家族が感染した場合でも、本人に症状がなければ登校してもよいことになります。ただし、健康観察を丁寧に行い、本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、登校を控えるようお願いいたします。

3 同居されている家族に発熱等のかぜ症状が見られた場合の対応について

- 同居されている家族に発熱等のかぜ症状が見られた場合、本人に症状がなければ登校してもよいことになります。

4 ご家庭にお願いしたいこと

- 5類移行に伴って対応や制限が緩和されましたが、ウイルスが消滅したわけではありません。これまで同様に、お子様の健康観察（毎朝の検温チェック）や体調管理をよろしくお願いいたします。
- ハンカチの携行、手洗いや咳エチケットなど、基本的な衛生習慣について、ご家庭においても指導いただくようお願いいたします。
- 今後、学校や地域の感染状況によっては、一時的に学校より感染防止対策（マスク着用の推奨等）についてお願いをすることもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<担当>

柏崎市教育委員会学校教育課
指導兼管理主事 山之内 知行
電話 43-9132